

紀南地域

第 5 期障がい福祉計画

第 1 期障がい児福祉計画

熊野市・御浜町・紀宝町

【 目 次 】

第 1 章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の基本的理念	4
3 計画の位置付け	5
4 計画の期間	6
5 圏域単位の基盤の整備	7

第 2 章 紀南地域の状況

1 障がい者等の現状	8
2 サービス提供体制の現状	10

第 3 章 障がい福祉計画(第 5 期)

1 重点課題に関する実績と見込量	
(1)福祉施設入所者の地域生活への移行	11
(2)精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築	13
(3)地域生活支援拠点等の整備	13
(4)福祉施設利用者の一般就労への移行	14
2 障がい福祉サービスの実績と見込量	
(1)訪問系サービス	17
(2)日中活動系サービス	24
(3)居住系サービス	35
(4)相談支援	38
3 地域生活支援事業の実績と見込量	
(1)相談支援事業	41
(2)成年後見制度利用支援事業	42
(3)日常生活用具給付等事業	43
(4)移動支援事業	44
(5)地域活動支援センター（日中一時支援）事業	45
(6)意思疎通支援事業	47
(7)訪問入浴サービス事業	48

第4章 障がい児福祉計画(第1期)

- 1 障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制の確保・・・ 49
- 2 障がい児通所支援等の提供体制の確保に係る目標・・・ 50
- 3 障がい児通所支援及び障がい児相談支援の実績と見込量
 - (1)児童発達支援・・・ 51
 - (2)放課後等デイサービス・・・ 52
 - (3)保育所等訪問支援・・・ 54
 - (4)居宅訪問型児童発達支援・・・ 55
 - (5)相談支援・・・ 55

第5章 総合的なサービスの提供体制の確保に向けて

- 1 計画の推進・・・ 57
- 2 相談支援事業の充実・・・ 57
- 3 医療的ケアが必要な方に対する支援の充実・・・ 58

第6章 地域における障がい福祉の推進にあたって・・・ 59

- 1 自立支援協議会の開催
- 2 障がい者虐待防止センターの設置等
- 3 障がいを理由とする差別の解消に向けた取組
- 4 障害者等就労施設等からの物品の調達等の推進
- 5 広報啓発活動の充実
- 6 重症心身障がい児(者)の地域資源の検証
- 7 自立支援協議会の活性化
- 8 日常生活支援事業による支援
- 9 自動車運転免許取得・改造助成事業
- 10 障がい者雇用の推進

資 料・・・ 61

■「元号」表記について

2019年(平成31年)5月1日より新しい元号となる予定ですが、本計画の策定時点では新元号が決定しておりません。各種計画では、元号表記を基本としていることや標記の連続性、分かりやすさを考慮して、和暦で表記する箇所については「平成」の表記としています。

第 1 章	計画の基本的事項
--------------	-----------------

1 計画策定の趣旨

紀南地域では、地域のバランスがとれた障がい福祉を推進するため、熊野市、御浜町、紀宝町の3市町が共同して広域的に取り組んできました。計画的にサービス提供を推進していくために、必要なサービスの見込量やこれを確保するための方策を定める「第1期紀南地域障がい福祉事業実施プラン」から「第4期南地域障がい福祉事業実施プラン」(平成18年から平成29年の期間で各期3年間)を策定しております。

第4期紀南地域障がい福祉計画の計画期間が平成29年度末で終了することに伴い、国が定める障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(厚生労働省告示第106号平成29年3月31日)に基づき、平成30年度以降における障がい福祉サービス、障がい児通所支援等に関する数値目標の設定及びサービスの利用量の需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取組を第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画で定めます。

本計画は、障がい福祉サービス、障がい児通所支援事業等を計画的に提供するため、サービスの提供体制の整備等について紀南地域で広域的に策定し、障がいのある方への福祉の増進及び安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。

2 計画の基本的理念

障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障がい者等の自立と社会参加の促進を基本とする「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」の理念を尊重し、次の事項を障がい福祉計画の基本理念とします。

(1)障がい者等の自己決定の尊重と意志決定の支援

共生社会を実現するため、障がい者等の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がい者等が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障がい福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備を進めます。

(2)市町を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障がい者等が住み慣れた地域で暮らすため必要な障がい福祉サービスを受けることができるよう市町を実施主体の基本とし県とも連携を図りながら、障がい福祉サービスの対象となる障がい者等の範囲を身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者並びに難病患者等であって18歳以上の者並びに障がい児とし、障がいの種別にこだわることなくサービスを受けることが出来るようサービスの充実化を図ります。

(3)入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がい者等の自立支援の観点から、入所等（福祉施設への入所又は病院への入院をいう。以下同じ）から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を構築し、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域生活支援の拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービス（法律や制度に基づかない形で提供されるサービスをいう。）の提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

また、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

(4)地域共生社会の実現に向けた取組

地域のあらゆる住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくり等、必要な事項を計画的に推進します。

(5)障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がい児本人の最善の利益を考慮しながら、障がい児の健やかな育成を支援することが必要であり、障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いのある段階から身近な地域で支援できるように障がい種別にかかわらず、質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援等の充実と地域支援体制の構築を図ります。

3 計画の位置付け

本計画は、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の2つの計画で構成されています。

(1)障がい福祉計画(第5期)

「障がい福祉計画」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法という。）第88条に基づく、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画です。

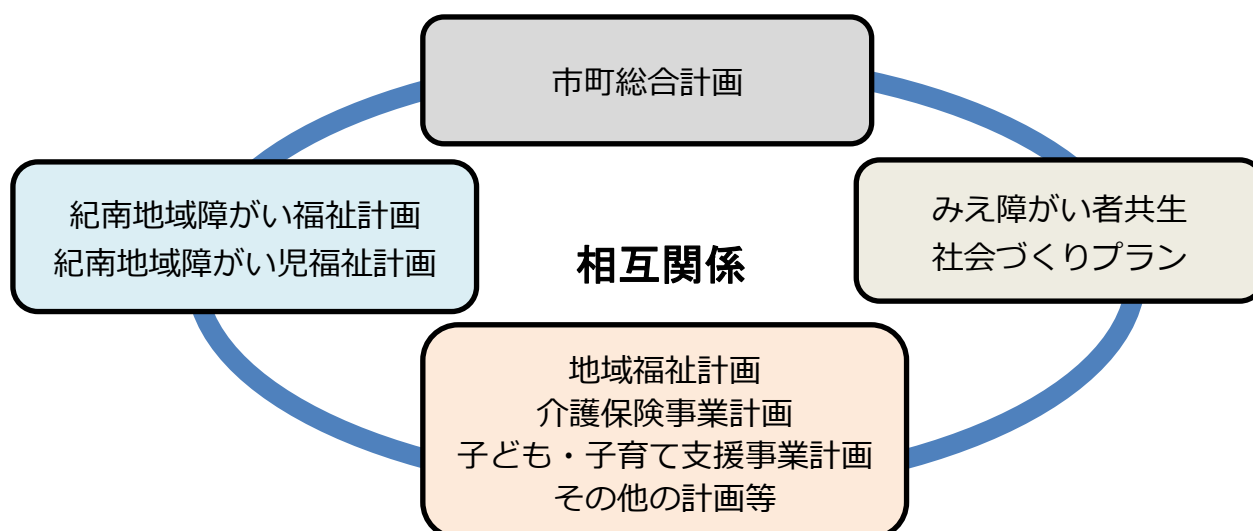
項目	障害福祉計画
計画の名称	第1期紀南地域障がい福祉事業実施プラン(平成18年度～平成20年度) 第2期紀南地域障がい福祉事業実施プラン(平成21年度～平成23年度) 第3期紀南地域障がい福祉事業実施プラン(平成24年度～平成26年度) 第4期紀南地域障がい福祉事業実施プラン(平成27年度～平成29年度) 第5期紀南地域障がい福祉計画(平成30年度～平成32年度)
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
計画の性格	障がい福祉サービスの量と提供体制を確保するための計画

(2)障がい児福祉計画(第1期)

「障がい児福祉計画」は、これまで障がい福祉計画のなかで位置づけられていましたが、平成30年4月から、児童福祉法第33条の20第1項に基づき、障がい児の通所支援、相談支援及び支援の提供体制の確保に関して改めて策定する計画です。

項目	障害児福祉計画
計画の名称	第1期紀南地域障害児計画(平成30年度～平成32年度)
根拠法令	児童福祉法
計画の性格	障害児通所支援、相談支援及び支援の提供体制を確保するための計画

「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」は、国の基本指針に基づき、整合性を図りながら、市町の「総合計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、その他の法律の規定による計画との整合を考慮し策定するものです。



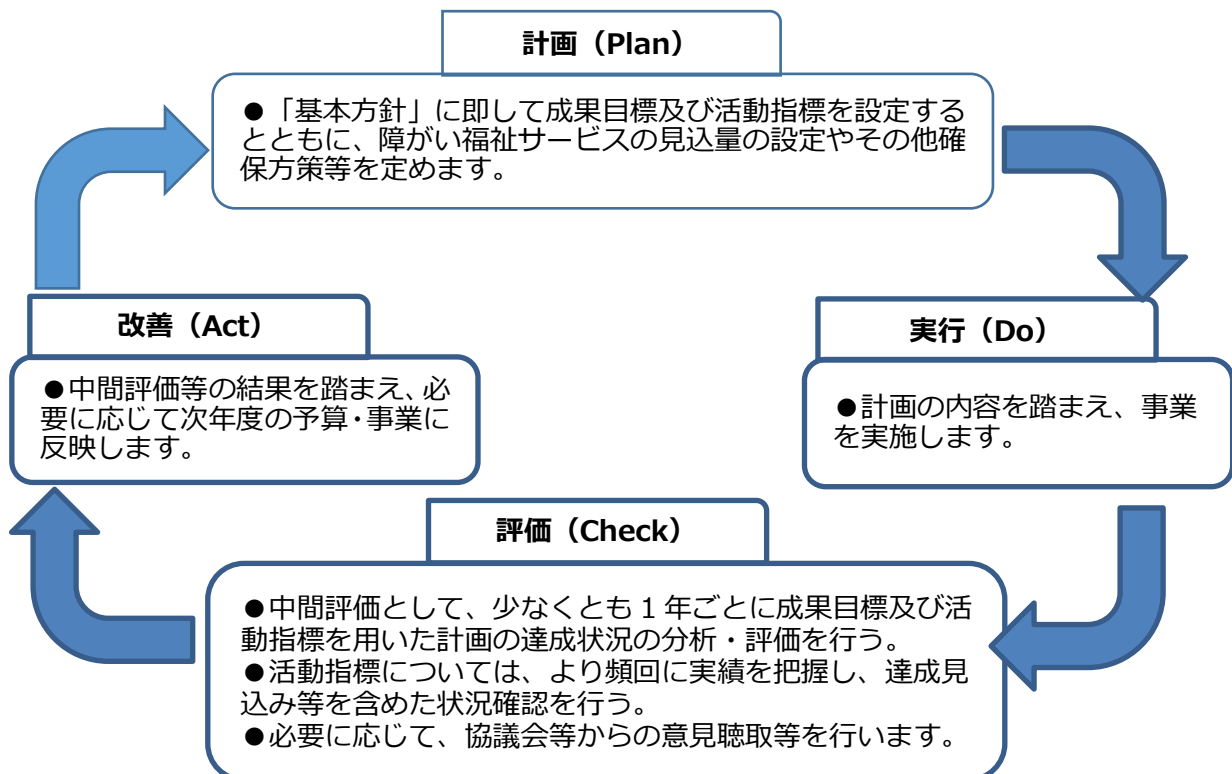
4 計画の期間

障がい者福祉計画、障がい児計画は、3年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間としています。

また、本計画に掲げた事項について、PDCAサイクル方式を導入し定期的に調査、分析及び評価の上、課題等がある場合には随時対応していきます。

平成 18 (2006) 年度	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度
第 1 期障がい福祉計画			第 2 期障がい福祉計画			第 3 期障がい福祉計画		
新サービス体系への移行								
平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度			
第 4 期障がい福祉計画			第 5 期障がい福祉計画					
			第 1 期障がい児福祉計画					

*PDCA サイクル方式

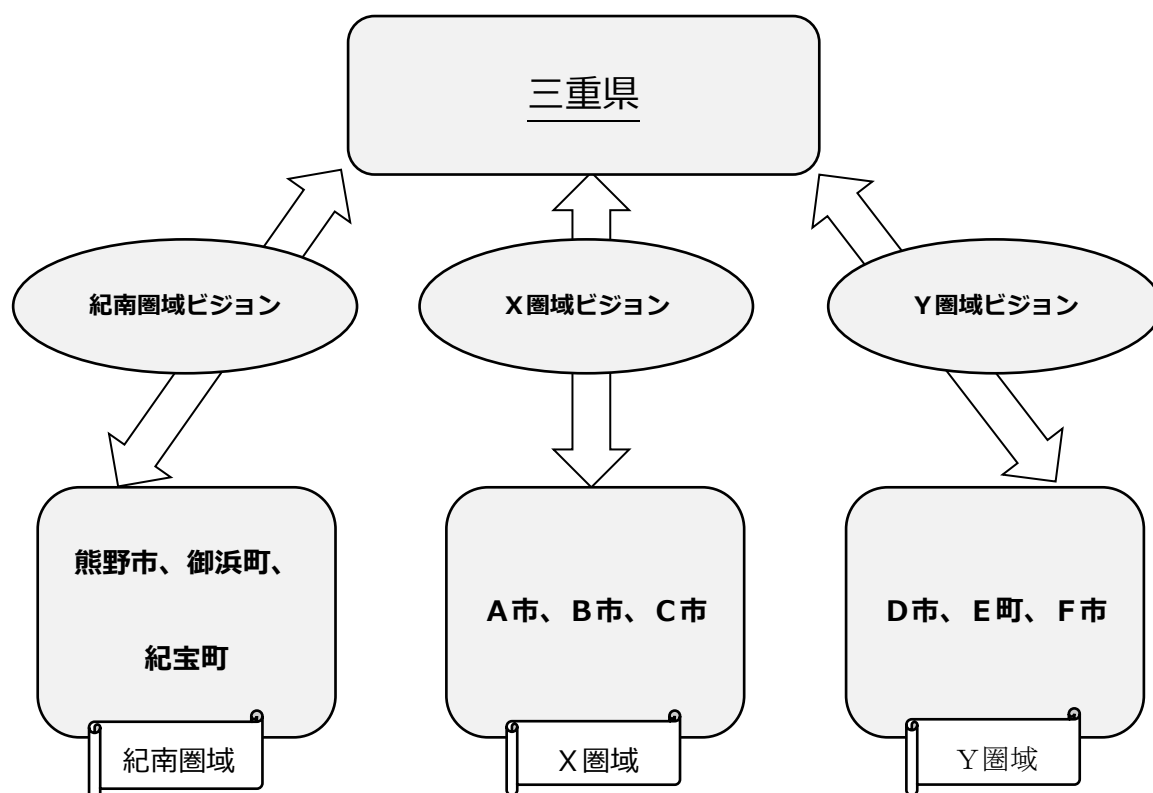


5 圏域単位の基盤の整備

基盤整備（サービス提供事業所等の整備）については県と市町が共同して進めていく必要があります。

本計画において圏域単位で必要となる入所・通所・居宅などのサービス基盤全体の整備の方向が見通せるものを設定し、必要となる事業所にかかる整備計画を策定することなどを盛り込むこととします。

<圏域毎のサービス供給体制の見通し（圏域ビジョン）のイメージ>



第 2 章 紀南地域の状況

1 障がい者等の現状

<人口の推移>

当該年度の4月1日時点

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27～28 年度 増減率 (%)	平成 28～29 年度 増減率 (%)
熊野市	18,068	17,776	17,469	△1.6	△1.7
御浜町	9,170	9,045	8,889	△1.3	△1.7
紀宝町	11,561	11,436	11,301	△1.0	△1.1
計	38,799	38,257	37,659	△1.3	△1.5

<障がい者等の推移(手帳の交付者数等)>

【身体障害者手帳交付者数】

当該年度の4月1日時点

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27～28 年度 増減率 (%)	平成 28～29 年度 増減率 (%)
熊野市	1,172	1,151	1,220	△1.7	5.9
御浜町	379	361	369	△4.7	2.2
紀宝町	558	561	552	0.5	△1.6
計	2,109	2,073	2,141	△1.7	3.2

【療育手帳交付者数】

当該年度の4月1日時点

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27～28 年度 増減率 (%)	平成 28～29 年度 増減率 (%)
熊野市	183	196	196	7.1	0.0
御浜町	87	87	89	0.0	2.2
紀宝町	81	82	82	1.2	0
計	351	365	367	3.9	0.5

【精神保健福祉手帳交付者数】

当該年度の4月1日時点

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27～28 年度 増減率 (%)	平成 28～29 年度 増減率 (%)
熊野市	131	116	118	△11.4	1.7
御浜町	39	38	39	△2.5	2.6
紀宝町	53	51	56	△3.7	9.8
計	223	205	213	△8.0	3.9

【精神通院医療費受給者数】

当該年度の4月1日時点

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27～28 年度 増減率 (%)	平成 28～29 年度 増減率 (%)
熊野市	254	236	241	△7.0	2.1
御浜町	100	98	90	△2.0	△8.1
紀宝町	115	115	116	0	0.8
計	469	449	447	△4.2	△0.4

【特定疾患医療受給者証所持者数（難病患者）】

当該年度の4月1日時点

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27～28 年度 増減率 (%)	平成 28～29 年度 増減率 (%)
熊野市	158	159	171	0.6	7.5
御浜町	78	79	80	1.2	1.2
紀宝町	83	96	102	15.6	6.2
計	319	334	353	4.7	5.6

◆熊野市

身体障害者手帳の所持者数は大幅に増加していますが、これは新たなシステムの導入に伴い整理した結果、増加したものとなっています。療育手帳（知的障がい）の所持者数も増加しており、精神障害者保健福祉手帳は減少しています。精神通院医療費受給者数は、若干減少しており、特定疾患医療受給者証所持者数（難病患者）は増加しています。

◆御浜町

身体障害者手帳、療育手帳（知的障がい）、精神障害者保健福祉手帳（精神障がい）及び、特定疾患医療受給者証の所持者数はほぼ横ばいで推移しています。
精神通院医療費受給者数については減少しています。

◆紀宝町

身体障害者手帳の所持者数は減少傾向になっています。療育手帳（知的障がい）の所持者数はほぼ横ばいで推移していますが、精神障害者保健福祉手帳（精神障がい）の所持者数は平成 28 年度から平成 29 年度にかけては増加しています。精神通院医療費受給者数はほぼ横ばいで推移していますが、特定疾患医療受給者証所持者数（難病患者）は増加しています。

2 サービス提供体制の現状

(1)障がい福祉サービスの体系

障害者総合支援法に基づくサービス体系は、全国一律で共通に提供される「自立支援給付」と市町村の創意工夫により地域の特性や利用者の状況に応じてサービスを提供する「地域生活支援事業」で構成されています。

児童福祉法に基づくサービス体系は、「障害児通所支援」となっています。

福祉サービス等の体系



第3章

障がい福祉計画(第5期)

1 重点課題に関する実績と見込量

(1)福祉施設入所者の地域生活への移行

福祉施設に入所している障がいのある方について、グループホームや一人暮らしなど、地域での生活への移行を推進します。

①第4期計画の数値目標及び実績

項目	平成 29 年度末 の目標	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績
福祉施設入所者の地域生活への移行数	5 人 熊野市 1 人 御浜町 3 人 紀宝町 1 人	0 人 熊野市 0 人 御浜町 0 人 紀宝町 0 人	2 人 熊野市 2 人 御浜町 0 人 紀宝町 0 人	0 人 熊野市 0 人 御浜町 0 人 紀宝町 0 人
福祉施設入所者数	65 人 熊野市 34 人 御浜町 16 人 紀宝町 15 人	69 人 熊野市 34 人 御浜町 18 人 紀宝町 17 人	68 人 熊野市 32 人 御浜町 18 人 紀宝町 18 人	67 人 熊野市 32 人 御浜町 18 人 紀宝町 18 人

②現状

◆熊野市

地域生活への移行者数については、平成 29 年度末で 1 人を見込んでいましたが、2 人となっており、目標の 1 人を上回っています。福祉施設の入所者数は、平成 29 年度末で 32 人となっており、目標の 34 人を上回っています。

◆御浜町

地域生活への移行者数については、平成 29 年度末で 3 人を見込んでいましたが、0 人となっています。福祉施設の入所者数は、平成 29 年度末で 16 人としていましたが、18 人となっています。

◆紀宝町

地域生活への移行者数については、平成 29 年度末で 1 人を見込んでいましたが、0 人となっています。福祉施設の入所者数は平成 29 年度末で 15 人としていましたが、18 人となっています。

③課題

- 障がいのある方の特性、地域移行に関して理解が十分とは言えない状況があります。
- グループホームの拡充、空き家情報の提供など地域移行を受け入れる環境づくりが求められています。

④第 5 期計画の目標値

項目	数値		考え方
平成 28 年度末時点 の入所者数 (A)	68 熊野市 32 御浜町 18 紀宝町 18	人	※平成 28 年度末時点の施設入 所者数 68 人
平成 32 年度末の施 設入所者数 (B)	65 熊野市 31 御浜町 17 紀宝町 17	人	※平成 32 年度末時点の利用人 員、平成 28 年度末時点から 2% 以上削減
【目標値】 削減見込 (A-B)	3 熊野市 1 御浜町 1 紀宝町 1	人	※差引減少見込み数
	4.41	%	※差引減少率
【目標値】 地域生活移行者数	5 熊野市 3 御浜町 1 紀宝町 1	人	※平成 32 年度末までに平成 28 年末時点の施設入所者数の 9% 以上が地域生活へ移行

⑤第 5 期計画の考え方

◆国の基本指針

平成 32 年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定します。目標値の設定については、平成 28 年度末時点の施設入所者の 9%以上が地域生活へ移行するとともに、平成 32 年度末の施設入所者数を平成 28 年度末時点の施設入所者数から 2%以上削減することを基本とします。

◆熊野市

平成 28 年度末時点の施設入所者数 32 人のうち、2%の 1 人を平成 32 年度末までの数値目標とします。地域移行者数については、国の基本指針に即して約 9 %である 3 人を数値目標とします。

◆御浜町

平成 28 年度末時点の施設入所者数 18 人のうち、これまでの実績から約 5 %である 1 人を平成 32 年度末までの数値目標とします。地域移行者数については、1 人を数値目標とします。

◆紀宝町

平成 28 年度末時点の施設入所者数 18 人のうち、これまでの実績から約 5 %である 1 人を平成 32 年度末までの数値目標とします。地域移行者数については、1 人を数値目標とします。

⑥目標達成のための方策

- 障がい福祉サービス事業者、障がい者総合相談支援センターなど支援者で、施設入所者及びその家族に地域生活への意向の確認を行うとともに地域移行にむけた取組の実施を検討します。
- 地域生活に必要なグループホームなどの社会資源を増やす取組を進めます。

また、空き家情報などを提供する方法を検討します。

- 障がいのある方への差別、特性等を地域の方等に理解を深めてもらうための啓発を行います。

(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるに当たっては、精神科病院や地域援助事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進に加え、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的(インクルーシブ)な社会実現に向けた取組の推進が必要です。

これを踏まえ、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるために、紀南地域においては次のとおり平成 32 年度末までに保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを目標とします。

項目	数値	考え方
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	1	※平成 32 年度末までに紀南地域に保健、医療、福祉関係者による協議の場の数

(3)地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。）について、平成 32 年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを目標とします。

①第 4 期計画の目標及び実績

項目	数値	考え方
平成 29 年度末の地域生活支援拠点	0 ヶ所	※平成 29 年度末までに紀南地域に地域生活支援拠点の数

②現状

- ◆平成 29 年度末までに紀南地域において支援拠点を 1 箇所設置することを目標としていますが設置は困難な状況となっています。

③課題

- 地域生活支援拠点の整備・運営にかかる財源の確保が困難となっており、地域における社会資源も不足しています。
- 面的整備を進めていく上で、行政や障がい福祉サービス事業所、障がい者総合相談支援センターの連携体制が不十分となっています。今後、緊急時等の体制も含めさらなる検討が必要です。
- 地域生活支援拠点の整備を進めるためには、医療機関や事業所との連携が不可欠となりますが、各関係機関との十分な受入体制の連携がとれていない状況にあります。

- 地域生活を支援するために、サービス提供体制の総合調整を図る専門的人材としてのコーディネーターの確保が困難となっています。

④第5期計画の目標値

項目	数値	考え方
平成32年度末の地域生活支援拠点	1ヶ所	※平成32年度末までに紀南地域に地域生活支援拠点の数

⑤第5期計画の考え方、目標達成のための方策

- 紀南圏域では、これまで拠点としての整備ではなく、地域生活支援拠点の機能を組み合わせた面的支援ができるよう進めます。
- 24時間365日相談の受付、つなげることのできる支援体制の整備、緊急時の受け入れ・対応の充実、人材の確保・養成等、課題への対応や拠点としての必要な機能等について引き続き検討します。

(4)福祉施設からの一般就労への移行

福祉施設を利用している障がいのある方が、就労移行支援事業等を通じて一般就労への移行を推進します。

①第4期計画の数値目標及び実績

項目	平成29年度 目標	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績(見込)
①福祉施設利用者の一般就労への移行者数	3人 熊野市 1人 御浜町 1人 紀宝町 1人	3人 熊野市 1人 御浜町 1人 紀宝町 1人	3人 熊野市 3人 御浜町 0人 紀宝町 0人	0人 熊野市 0人 御浜町 0人 紀宝町 0人

項目	平成29年度 目標	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績(見込)
②就労移行支援事業の利用者数	1人 熊野市 0人 御浜町 0人 紀宝町 1人	2人 熊野市 0人 御浜町 0人 紀宝町 2人	3人 熊野市 1人 御浜町 0人 紀宝町 2人	2人 熊野市 1人 御浜町 0人 紀宝町 1人

項目	平成29年度 目標	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績(見込)
③就労継続支援事業の利用者数	90人 熊野市 45人 御浜町 20人 紀宝町 25人	74人 熊野市 34人 御浜町 15人 紀宝町 25人	77人 熊野市 34人 御浜町 16人 紀宝町 27人	81人 熊野市 33人 御浜町 18人 紀宝町 27人
うち就労継続支援A型利用者	14人 熊野市 12人 御浜町 1人 紀宝町 1人	15人 熊野市 12人 御浜町 1人 紀宝町 2人	16人 熊野市 12人 御浜町 1人 紀宝町 3人	19人 熊野市 11人 御浜町 3人 紀宝町 4人

②現状

◆熊野市

福祉施設利用者の一般就労への移行者数は、平成 27 年度は 1 人、平成 28 年度は 3 人、平成 29 年度は 0 人となっており、平成 29 年度数値目標 1 人を下回っています。就労移行支援事業の利用者数は、数値目標 0 人に対し 1 人となっています。市内に事業所がないことから圏域外での利用となっています。

◆御浜町

福祉施設利用者の一般就労への移行者数は、平成 27 年度の 1 人となっています。就労継続支援事業の利用者は、就労継続支援 A 型施設ができたことにより、利用者数は増えています。しかし、一般就労に繋がっていないのが現状です。

◆紀宝町

福祉施設利用者の一般就労への移行者数は、平成 27 年度に 1 人が移行し、目標人数を達成しています。就労移行支援事業の利用者は、数値目標 1 人に対して、2 人が圏域外での利用となっています。就労継続支援 A 型事業所の利用者は増加傾向にあり、目標人数 1 人に対して 4 人の利用者数となっています。これは、障がい者就業・生活支援センターとの連携や、就労継続支援 A 型事業所が圏域内にできたことにより、利用に繋がったためです。

③課題

- 就労継続支援事業所の拡充、就労移行支援事業所の設置など就労支援系の事業所が不足しています。
- 紀南地域内の交通事情が不便であることから就労支援事業所をはじめとする障がいサービスの利用、一般就労が困難な状況があります。
- 一般就労の就職先となる事業主、そして一緒に働く地域住民の方々が、障がいのある方の障がい特性等に関する理解が十分とは言えない状況があります。

④第 5 期計画の目標値

項目	数値	備考
平成 28 年度の一般就労移行者数	3 人 熊野市 3 人 御浜町 0 人 紀宝町 0 人	※平成 28 年度中に福祉施設を退所し、一般就労した人の数
【目標値】 平成 32 年度中の一般就労移行者数	4 人 熊野市 2 人 御浜町 1 人 紀宝町 1 人	※平成 32 年度中の福祉施設を退所し、一般就労する人の数
平成 28 年度末の就労移行支援事業利用者数	3 人 熊野市 1 人 御浜町 0 人 紀宝町 2 人	

【目標値】 平成 32 年度末の就労移行支援事業利用者数	3 人 熊野市 1 人 御浜町 1 人 紀宝町 1 人	※平成 32 年度末の就労移行支援事業利用者数が、平成 28 年度末から 2 割以上増加
就労移行支援事業所数	事業所なし	
【目標値】 平成 32 年度末の就労移行率 3 割以上の事業所見込数	事業所なし	※平成 32 年度末までに、就労移行支援事業所の 5 割以上が就労移行率 3 割以上を達成
【目標値】 職場定着率が 8 割以上	—	就労定着支援事業による支援開始から 1 年後の職場定着率が 8 割以上

⑤第 5 期計画の考え方

◆国の基本指針

福祉施設の利用者のうち、平成 32 年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。目標値については、平成 28 年度の一般就労への移行実績の 1.5 倍以上とします。

◆熊野市

平成 28 年度の就労移行者数は 3 人ですが、第 4 期の実績等から 2 人として計上します。

◆御浜町

第 4 期における実績はありませんでしたが、平成 32 年度末までの目標を 1 人として計上します。

◆紀宝町

平成 28 年度の就労移行者数は 0 人ですが、第 4 期の実績等から 1 人として計上します。

⑥目標達成のための方策

- 公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センター、就労支援事業所との連携を強化し、企業等に対し、障がい者雇用に対する理解の促進、各種補助制度の周知など、障がいに応じた就労機会の創出を促進します。
- 障がい者就業・生活支援センターと連携し、就労移行支援、就労継続支援事業の利用者と企業のマッチングの機会を増やします。また、障がいのある方と企業等がお互いを理解する機会としての職場体験実習先の開拓の取組を進めます。
- 障がいのある方への差別意識、障がい特性等を事業主、地域の方々等に理解を深めてもらうための啓発を行います。

2 障がい福祉サービスの実績と見込量

(1)訪問系サービス

訪問系サービスとは、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」、「重度障害者等包括支援」の5つのサービスを総称したものです。

【居宅介護】

居宅において自立した日常生活がおくれるよう入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	31	32	33	33	34	35
	実績値		31	31	32			
御浜町	見込量		7	8	9	5	5	5
	実績値		7	4	3			
紀宝町	見込量		16	17	18	15	16	17
	実績値		10	12	14			
熊野市	見込量	時間/月	430	440	462	561	578	595
	実績値		476	522	547			
御浜町	見込量		300	300	300	100	100	100
	実績値		36	23	20			
紀宝町	見込量		260	270	280	210	224	238
	実績値		146	176	195			

②現状

◆熊野市

利用者数は横ばいとなっていますが、1人当たりの支給量は増加しています。

◆御浜町

見込量に対し、利用者数は減少傾向にあります。原因としては、介護保険への移行や、施設への入所等により減少しました。

◆紀宝町

見込み量に対して実績値は少ないですが、利用者や利用時間は増加しています。これは、保護者等が介護できなくなったために利用へとつながった、新規の利用者が多かったためです。

③課題

ヘルパー等の不足から障がい福祉サービス提供事業所において十分な支援を行えない状況があります。また、人材の高齢化が進んでおり、若い担い手が少なくなっています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者のニーズ、第 4 期の実績から利用者数は 33 人と見込みます。利用時間については、平成 29 年度実績における 1 人 1 月当たりの平均利用時間数 17 時間により計上します。

◆御浜町

地域生活をする障がいのある方のニーズに対応するため、これまでの利用状況を踏まえ、実績値よりも 2 人増加の 5 人とししました。1 人 1 月当たりの平均利用時間数については 20 時間を計上しています。

◆紀宝町

利用希望者の増加により、毎年 1 人の増加を見込み計上します。利用時間については、平成 29 年度実績における 1 人 1 月当たりの平均利用時間数 14 時間により計上します。

⑤見込量を確保するための方策

ヘルパーの養成を事業所に働きかけるとともに、介護保険の事業所に新規参入を促すなどサービスの提供体制の確保に努めます。

【重度訪問介護】

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、居宅での、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動の介護などを総合的に行います。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	2	2	2	2	2	2
	実績値		1	1	1			
御浜町	見込量		0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		1	1	1	2	2	2
	実績値		1	1	1			
熊野市	見込量	時間/月	100	100	100	100	100	100
	実績値		48	46	22			
御浜町	見込量		0	0	0	50	50	50
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		80	80	80	100	100	100
	実績値		39	41	42			

②現状

◆熊野市

見込量 2 人に対して実績は 1 人となっています。年度途中までの利用と

なっており、一月あたりの平均利用時間は減少しています。

◆御浜町

利用実績はありませんが、必要に応じ支給できる体制をとっています。

◆紀宝町

見込量、実績値とも1人となっています。提供事業者が少なく、支給決定量の半分程度の実績値となっています。

③課題

重度訪問介護の指定事業所は15カ所指定されていますが、ニーズが少ないことや事業所が24時間対応できないことも課題となっています。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

現在の利用者数は0人ですが、2人として計上します。利用時間については平成29年度の実績から平均利用時間50時間により計上します。

◆御浜町

現在の利用者数は0人ですが、1人として計上します。利用時間については、50時間の利用見込を計上します。

◆紀宝町

現在の利用者は1人ですが、1人の増加を見込んで2人を計上します。利用時間については1人あたり50時間の利用見込みにより計上します。

⑤見込量を確保するための方策

利用者のニーズの把握に努めるとともに障がい福祉サービス事業者に専門的人材の確保やサービスの提供体制の構築を促します。また、平成30年度から病院においてもサービスを利用できるようになるため、病院関係者、障がい福祉サービス事業者との連携を強化し、サービスの提供を目指します。

【同行援護】

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行います。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	3	3	3	7	8	8
	実績値		5	6	6			
御浜町	見込量		0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	2	2	2
	実績値		0	0	1			
熊野市	見込量	時間/月	30	30	30	49	56	56
	実績値		29	44	47			
御浜町	見込量		0	0	0	10	10	10
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	24	24	24
	実績値		0	0	14			

②現状

◆熊野市

見込量 3 人に対して実績は 6 人となっており、利用者は倍増しています。利用者の増加に伴い、支給量も増加しています。

◆御浜町

利用実績はありませんが、必要に応じ支給をしていきます。

◆紀宝町

見込量は 0 人になっていましたが、平成 29 年度から 1 人が利用しています。町内に事業所がないため、圏域外の事業所を利用しています。介護保険との併用も可能ですので、今後利用者は増加すると思われます。

③課題

サービスを提供する事業所、障がい特性に応じた対応が可能な支援者が不足しています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用人数については、平成 29 年度の実績から 7 人を計上します。利用時間については、平成 27 年度から平成 29 年度における 1 人 1 月当たりの平均利用時間数を勘案して 7 時間として計上します。

◆御浜町

現在の利用者数は0人となっていますが、1人を計上します。利用時間については、10時間の利用見込みを計上します。

◆紀宝町

現在の利用者は1人ですが、1人の増加を見込んで2人を計上します。利用時間については平成29年度平均利用時間14時間と新規10時間の利用見込みにより計上します。

⑤見込量を確保するための方策

サービスを提供できるよう事業者働きかけ、専門的人材の確保やサービス提供体制の構築を促します。

【行動援護】

知的・精神障がいのために行動上著しい困難があり、常時介護を要する人が行動する際の危険回避や外出時の移動の介護を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	0	0	0	2	2	2
	実績値		0	0	1			
御浜町	見込量		0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
熊野市	見込量	時間/月	0	0	0	22	22	22
	実績値		0	0	17			
御浜町	見込量		0	0	0	10	10	10
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			

②現状

◆熊野市

見込量0に対して実績は1件となっています。平成28年度に指定事業所が1箇所設置されたため、サービスを提供しています。

◆御浜町

利用実績はありませんが、必要に応じ支給できる体制をとっています。

◆紀宝町

町内に事業所がなく、利用実績はありません。他のサービス（放課後等デイサービス、移動支援）で対応を行っています。

③課題

紀南地域における事業所は1箇所であることから、指定事業所の拡充が必要となっています。また、人員が不足している等の理由から事業所指定が困難な場合もあります。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用人数は、平成29年度の実績1人に1人追加して2人として計上します。利用時間については、平成29年度の1人1月当たりの平均利用時間11時間を基準として計上します。

◆御浜町

現在の利用者数は0人となっていますが、1人を計上します。利用時間については、10時間の利用見込みを計上します。

◆紀宝町

町内に事業所が無い場合、利用が見込めない状況となっています。

⑤見込量を確保するための方策

サービスを提供できるよう事業者働きかけ、専門的人材の確保やサービス提供体制の構築を促します。

【重度障害者等包括支援】

常時介護が必要で、その必要性が著しく高い人に、居宅介護その他障害福祉サービスを包括的に提供します。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
御浜町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
熊野市	見込量	時間/月	0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
御浜町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			

②現状、課題

三重県内、紀南地域内においてサービスを提供する事業所がありません。

③第 5 期計画の見込量の考え方

指定事業所がないことから見込は 0 とします。

④見込量を確保するための方策

利用者のニーズ把握に努め、必要に応じて事業所の参入を促します。

(2)日中活動系サービス

日中活動系サービスとは、通所・入所施設の昼間のサービスである生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）などをいいます。

【生活介護】

常に介護を必要とする障がい者に、主に昼間に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会の提供を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

（一月当たりの平均利用日数総数と利用者数）

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	70	71	72	72	73	74
	実績値		72	71	72			
御浜町	見込量		35	40	40	35	35	35
	実績値		29	30	32			
紀宝町	見込量		27	28	29	30	30	30
	実績値		28	29	29			
熊野市	見込量	日/月	1,358	1,378	1,397	1,440	1,460	1,480
	実績値		1,408	1,396	1,397			
御浜町	見込量		685	782	782	750	750	750
	実績値		605	630	675			
紀宝町	見込量		567	588	609	660	660	660
	実績値		579	601	617			

②現状

◆熊野市

生活介護の事業所は減少したものの見込量に対して実績もほぼ同様の数字となっています。平成 28 年度に 1 事業所が閉鎖となりましたが、他の事業所の協力もあり、引き続きの利用は可能でしたが、利用日数等は少なくなったケースもあります。

◆御浜町

見込量に対し利用は少ないものの利用者数は徐々に増えています。在宅で生活していく上では必要なサービスの一つであり、増えていくことが予想されます。

◆紀宝町

見込量に対して実績値は少しずつ増加しています。施設入所が増加して、日中に生活介護を利用する人が増加したためです。

③課題

重度障がい、医療的ケアが必要な方に対応した事業所が必要となっています。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者数については、特別支援学校卒業生の利用見込などを勘案して1人ずつの増として計上します。利用日数については、20日を基準として計上します。

◆御浜町

実績値を踏まえ、新規利用者等を考慮してサービス量を見込んでいます。

◆紀宝町

利用者数については、新規利用見込として1人の増を計上します。利用日数については、22日を基準として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

地域生活のために必要なサービスであることから共生型サービスを含め事業所を増やす取組を進めます。また、重度障がい、医療的ケアが必要な方に対応できる事業所の確保に努めます。

【自立訓練(機能訓練)】

身体障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための訓練を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	1			
御浜町	見込量		0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
熊野市	見込量	日/月	0	0	0	20	20	20
	実績値		0	0	7			
御浜町	見込量		0	0	0	20	20	20
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			

②現状

◆圏域外での利用となるため利用が少ない状況となっています。

③課題

◆紀南圏域に事業所がないため利用がない状況となっています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第 4 期計画の利用実績と同じ程度の 1 人を見込み計上します。

◆御浜町

現在の利用者数は 0 人となっていますが、1 人を計上します。利用時間については、10 時間の利用見込みによりを計上します。

◆紀宝町

現在利用が無い状況となっており、また、事業所が遠方の為、利用は見込めない状況となっています。

【自立訓練(生活訓練)】

知的障がい者又は精神障がい者に対し、地域生活を営むことができるよう、支援計画に基づき、日常生活能力の向上に必要な訓練等の支援を一定期間行います。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	1	1	1	1	1	1
	実績値		1	0	1			
御浜町	見込量		2	3	3	1	1	1
	実績値		1	0	0			
紀宝町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		1	0	1(1)			
熊野市	見込量	時間/月	22	22	22	20	20	20
	実績値		9	0	7			
御浜町	見込量		44	66	66	22	22	22
	実績値		15	0	0			
紀宝町	見込量		22	22	22	22	22	22
	実績値		15	0	4(13)			

()は宿泊型訓練です

②現状

◆熊野市

平成 27 年度、平成 29 年度において 1 人の実績があります。市内に事業所がないため、利用が少なくなっています。

◆御浜町

平成 27 年に利用実績はあるものの、圏域内ではサービス事業所はなく県外での利用となっています。一般就労にもつながっており一定の成果がありました。

◆紀宝町

平成 27 年度に 1 人、平成 29 年度に 1 人の利用がありました。平成 29

年度の利用は、生活訓練と宿泊型訓練の両方を利用しています。圏域内では事業所がないため、いずれも圏域外での利用となっています。

③課題

紀南圏域に事業所がないため圏域外での利用となり、利用は少ない状況となっています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第 4 期計画の利用実績と同じ程度の 1 人を見込み計上します。

◆御浜町

現在の利用者数は 0 人となっていますが、1 人を計上します。利用日数については、22 日を基準として計上します。

◆紀宝町

平成 29 年度利用実績と同じく 1 人、利用日数については、22 日を基準として計上します。

【就労移行支援】

一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	0	0	0	2	2	2
	実績値		0	1	1			
御浜町	見込量		0	0	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	1	1	1	1
	実績値		1	2	1			
熊野市	見込量	日/月	0	0	0	40	40	40
	実績値		0	8	20			
御浜町	見込量		0	0	22	22	22	22
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	22	22	22	22
	実績値		14	42	21			

②現状

◆熊野市

見込量 0 に対し、実績は 1 人となっています。市内に事業所がないため、圏域外にある事業所を利用しています。

◆御浜町

利用実績はありませんが、必要に応じ支給できる体制をとっています。

◆紀宝町

平成 27 年度から平成 29 年度にかけて 2 人の利用がありましたが、圏域に事業所が無い場合、圏域外の事業所を利用しています。

③課題

事業所の設置基準等から圏域内での事業所の開設が困難であるため、サービス利用が進まない状況となっています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

平成 29 年度利用実績 1 人に対して 1 人増の 2 人として計上します。利用日数については 20 日を基準として計上します。

◆御浜町

現在の利用者数は 0 人となっていますが、1 人を計上します。利用日数については、22 日を基準として計上します。

◆紀宝町

平成 29 年度利用実績と同じく 1 人、利用日数については、22 日を基準として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

圏域内での就労移行支援事業所のあり方について、障がい福祉サービス事業者等と引き続き検討するとともに事業所の設置基準等の緩和を求める取組を検討します。

【就労継続支援(A型)】

一般企業等での就労が困難な障がい者に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力の向上を図る等の支援を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	12	12	12	15	16	17
	実績値		12	12	11			
御浜町	見込量		0	0	1	3	3	3
	実績値		0	1	2			
紀宝町	見込量		1	1	1	4	4	4
	実績値		1	2	4			
熊野市	見込量	日/月	252	252	252	315	336	357
	実績値		246	255	233			
御浜町	見込量		0	0	22	66	66	66
	実績値		0	15	35			
紀宝町	見込量		22	22	22	88	88	88
	実績値		21	47	80			

②現状

◆熊野市

見込量に対してほぼ横ばいの実績となっています。平成 27 年度に事業所が開設されたため、平成 26 年度と比べて利用者は増加しています。平成 29 年度においては市内の事業所においては 8 人、市外の事業所には 4 人の利用があります。

◆御浜町

見込量 1 人に対し、平成 29 年度で、3 人利用がありました。今後も、一般就労に向けて必要なサービスであり、利用の増加が見込まれます。

◆紀宝町

見込量 1 人に対し、平成 29 年度で 5 人の利用がありました。熊野市に 2 事業所ができ、通所可能となったためです。

③課題

圏域内に 2 箇所しか事業所がないため、定員等で利用する方の人数に限界があり、必要なときにサービスを利用できないときがあります。また、交通手段の不便からサービスを利用できない方もいます。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者数については、平成 29 年度の実績に加え、平成 30 年度以降において新規事業所の開設も見込まれることから平成 30 年度は 15 人として見込み計上します。利用日数については、平成 29 年度実績における 1 人 1 月

当たりの平均利用日数 21 日を基準として計上します。

◆御浜町

利用者数については、これまでのサービス実績を踏まえたうえで、3 人として見込み計上します。

◆紀宝町

利用者数については、平成 29 年度の実績と同じく 4 人として見込み計上します。利用日数については、22 日を基準として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

障がい福祉サービス事業者等に事業所の拡充、事業所に訪問するなどを行い、新規参入を促すとともに通所にあたっての交通手段の課題について、必要な方策を検討します。

【就労継続支援(B 型)】

一般企業等での就労が困難な障がい者や、一定の年齢に達している障がい者に一定の賃金水準のもとで、働く場や、生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービスです。雇用契約は結びません。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	32	33	33	23	24	25
	実績値		22	22	21			
御浜町	見込量		17	18	19	17	17	17
	実績値		14	15	14			
紀宝町	見込量		23	24	25	24	25	26
	実績値		18	23	23			
熊野市	見込量	日/月	672	693	693	483	504	525
	実績値		452	448	455			
御浜町	見込量		355	376	397	374	374	374
	実績値		281	296	291			
紀宝町	見込量		506	528	550	528	550	572
	実績値		361	407	416			

②現状

◆熊野市

見込量に対して実績は大きく下回っています。これは見込量誤りによるものです。利用者数、平均利用日数総数は、平成 27 年度から平成 29 年度にかけては、ほぼ横ばいの状況となっています。利用者の高齢化が進んでおり、65 歳以上の方も利用している現状があります。

◆御浜町

利用者数については、ほぼ横ばい状況です。一般就労につながった方はいませんが、今後も継続した支援が必要であると考えます。

◆紀宝町

利用者数、平均利用日数総数とも、見込量を下回っています。平成 27 年度には 1 人が一般就労へ移行しています。

③課題

一般就労への移行を推進するため、就労支援事業所、障がい者就業・生活支援センターなどとの連携強化が必要です。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者数については、各年度 1 人ずつの増を計上します。利用日数については、21 日を基準として計上します。

◆御浜町

利用者数について、これまでのサービス実績を踏まえたうえで、17 人として計上します。利用日数については、22 日を基準として計上します。

◆紀宝町

利用者数については、各年度 1 人ずつの増を計上します。利用日数については、22 日を基準として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

就労支援事業所、障がい者就業・生活支援センターなどとの連携強化を強化し、一般就労への移行について具体的な検討を進めます。

【就労定着支援】

一般就労へ移行した障がい者に対し、企業、自宅等への訪問や障がい者の来所などによる相談を通じて生活面の課題等を把握し、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月				1	1	1
	実績値							
御浜町	見込量					1	1	1
	実績値							
紀宝町	見込量					1	1	1
	実績値							

②第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者数については、現在一般就労へ移行している人数を勘案して 1 人として計上します。

◆御浜町

新規事業であり、事業所の参入が必要ですが、一般就労への移行を勘案して 1 人を計上します。

◆紀宝町

新規事業であり、事業所の参入が必要ですが、一般就労への移行を勘案して 1 人を計上します。

③見込量を確保するための方策

障がい福祉サービス事業者等に新規参入を促します。

【療養介護】

療養介護は、医療と常時介護を必要とする障がい者に、主に昼間において病院で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の支援を行います。療養介護のうち、医療に係るものは、療養介護医療として給付されます。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	2	2	2	4	4	4
	実績値		2	3	3			
御浜町	見込量		2	2	2	1	1	1
	実績値		2	1	1			
紀宝町	見込量		3	3	3	3	3	3
	実績値		4	4	4			

②現状

◆熊野市

市内に提供事業所がないため、他圏域の事業所を利用しています。見込に対して利用者が 1 人増となっており、今後も同程度の利用が予想されますが、多くの方が待機している状況にあります。

◆御浜町

平成 27 年度サービスを利用される方が 2 人いましたが、平成 28 年度には 1 人となりました。病状も落ち着き、また遠方での利用となっていたため家族の負担もあり、地元の施設に入所することが出来ました。

◆紀宝町

見込量 3 人に対して 4 人の利用となっています。平成 27 年度から 1 人が

成年後見制度を利用することによってやむを得ない措置から療養介護の利用につながることができたためです。

③課題

利用できる事業所が県内でも限られていることから、多くの待機者がいます。またどこも定員一杯の状況であるため、緊急時等に利用することができない状況になっています。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第4期の実績と今後の見込から勘案して1人増の4人として計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績を踏まえたうえで、サービス量を見込みました。

◆紀宝町

平成29年度末の利用者は2人となりましたが、今後新たな利用が見込まれるため3人で見込み計上します。

【短期入所】

短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに、障がい者等を短期間、夜間も含め施設において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

		単位	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	3	3	3	8(2)	9(2)	10(2)
	実績値		3	6	7			
御浜町	見込量		3	3	3	4	4	4
	実績値		1	2	2			
紀宝町	見込量		4	4	4	4(1)	4(1)	4(1)
	実績値		3	3	3			
熊野市	見込量	日/月	7	7	7	50(8)	57(8)	64(8)
	実績値		24	39	26			
御浜町	見込量		93	93	93	20	20	20
	実績値		9	6	10			
紀宝町	見込量		48	48	48	20(1)	20(1)	20(1)
	実績値		32	8	10			

()はうち医療型短期入所です

②現状

◆熊野市

平成28年度から見込量に対して利用者数は倍増となっています。介護者の高齢化に伴う負担軽減や緊急時対応のための利用が増加しています。また、将来施設入所を見越した体験的入所も増加しています。

◆御浜町

見込量に比べ利用人数は少なくなっています。しかし、緊急時やレスパイトを考えると必要なサービスであります。

◆紀宝町

利用者数は横ばいとなっていますが、障がい児の利用が増加しており、緊急時を見越したレスパイト入所のニーズもあります。ただし、受け入れ施設が少なく、利用は制限されています。

③課題

紀南地域においては、福祉型短期入所について2カ所ありますが、緊急時の受け入れなど利用しにくい状況があります。また、重度心身障がい者、医療的ケアが必要な方を受け入れる事業が圏域内にないため、事業所の確保が必要となっています。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

福祉型短期入所については、第4期計画(平成29年度)の利用実績から各年度1人増として計上します。平均利用日数総数は7日として計上します。医療型については2人として計上し、実績を踏まえて平均利用日数総数は4日として計上します。

◆御浜町

緊急時や介護者のレスパイトケアにおけるニーズを考慮し、またこれまでのサービス実績を踏まえたうえで、サービス量を見込みました。

◆紀宝町

福祉型短期入所については、各年度4人とします。また、一人一人のニーズが増えていることから平均利用日数総数は5日として計上します。医療型については1人の利用があり、平均利用日数総数は1日として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

長期入院患者などへの体験的な短期入所、また公立病院等に対し、短期入所の事業開設を促すなど病院と連携した取組を進めます。

(3)居住系サービス

自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援の３つのサービスを総称したものです。

【自立生活援助】

定期的に利用者の居宅を訪問し、日常生活の状況、体調管理などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う。

①第５期計画の見込量

(一月当たりの平均利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月				0	0	0
	実績値							
御浜町	見込量					0	0	0
	実績値							
紀宝町	見込量					0	0	0
	実績値							

②第５期計画の見込量の考え方

新たに創設されるサービスですが見込がないとし、０人として計上します。

③見込量を確保するための方策

利用者のニーズ把握を行い、サービスの提供体制の構築を検討します。

【共同生活援助】

共同生活を営む住居で相談や日常生活上の援助を行うサービスです。グループホームと呼ばれています。

①第４期計画の実績及び第５期計画の見込量

(一月当たりの平均利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	26	26	27	30	31	32
	実績値		23	22	26			
御浜町	見込量		10	10	10	13	14	14
	実績値		12	12	12			
紀宝町	見込量		10	10	11	16	17	18
	実績値		14	15	15			

②現状

◆熊野市

見込量と比較して若干実績は少なくなっておりますが、増加傾向となっております。市内において事業所が増えたため、利用者数は増加しています。また、圏域外での利用についても増加しています。

◆御浜町

見込量に比べ利用人数は増えています。今後も、地域移行等を進めていく上で必要なサービスであり、増加傾向にあると考えています。

◆紀宝町

見込量に比べて利用人数は増加しています。精神病院からの地域移行により利用する人が増加したためです。

③課題

新規参入、拡充する事業所が少なく、利用者数が制限されています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第 4 期における実績利用者の増加率や第 5 期における新たな利用の見込みから平成 30 年度は 30 人とし、その後の年度は 1 人増として計上します。

◆御浜町

第 4 期における実績利用者の増加率など、これまでの実績から平成 30 年度は 13 人、平成 31 年度以降は 14 人を計上します。

◆紀宝町

第 4 期における実績利用者の増加率や第 5 期における新たな利用の見込みから各年度 1 人増を見込み計上します。

⑤見込量を確保するための方策

障がい福祉サービス事業者等に事業所の拡充、新規参入を促すとともに国、県の施設整備補助制度の活用のための情報提供等を行います。また、必要に応じて市町独自の補助制度を検討し、事業所の確保に努めます。

【施設入所支援】

施設に入所している障がい者に主に夜間に、入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	35	35	34	32	32	32
	実績値		34	32	32			
御浜町	見込量		17	17	16	18	18	17
	実績値		18	18	18			
紀宝町	見込量		16	16	15	17	17	17
	実績値		17	18	17			

②現状

◆熊野市

見込量と比較して利用人数は若干少なくなっています。平成 28 年度に 2 人が施設を退所して地域移行していますが、待機者となる方は多くいる現状となっています。

◆御浜町

見込量に比べ利用人数は増えています。福祉サービスの受け皿の問題等もあり地域移行が中々進まないのが現状です。

◆紀宝町

見込量に比べて利用人数が増えています。保護者の高齢化や障がいが重症化したことで、在宅での介護が難しくなり入所した人がいたためです。

③課題

ほとんどの入所支援施設は定員一杯となっているため、緊急時等に入所できる状況にありません。また、支援員の不足から受け入れができない施設もあります。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

平成 28 年度末時点における入所者の 2%以上を削減することを基本としますが、待機者の状況を勘案して 32 人として計上します。

◆御浜町

平成 29 年度末の利用者は 18 人となりましたが、今後も地域移行を検討し、平成 32 年度では 17 人で計上しました。

◆紀宝町

平成 29 年度末の利用者は 18 人となりましたが、今後も地域移行を検討し、平成 32 年度では 17 人で見込計上します。

⑤見込量を確保するための方策

待機者の状況把握、入所調整により必要な方が利用できるよう努めます。

(4)相談支援

【計画相談支援】

障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障がい者等を対象とし、支給決定前のサービス等利用計画（案）の作成から支給決定後のサービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行い、さらに一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証及び計画の見直しを行う（モニタリング）ことにより、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るサービスです。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

（一月当たりの平均利用者数）

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	27	28	28	26	27	28
	実績値		25	25	26			
御浜町	見込量		12	12	12	10	10	10
	実績値		8	9	9			
紀宝町	見込量		8	9	9	13	13	13
	実績値		10	12	12			

②現状

◆熊野市

見込量と比較して若干利用人数は少なくなっています。利用率についてはセルフプランも含めると 100%となっています。市内の計画相談支援事業所の数は決して十分でないため、一部については圏域外の事業所の利用もあります。

◆御浜町

見込量に比べ利用人数は少ないですが、利用率については、セルフプランも含めると 100%となっています。

◆紀宝町

見込量と比べて利用人数が増加しています。これは、新規の利用者が増加したためです。利用率については、セルフプランも含めると 100%となっています。

③課題

新規参入する事業所が少なく、圏域外の事業所を多く利用している状況であるため、事業所の確保が必要となっています。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第4期における実績、障がいサービスの利用者の増を勘案して各年度1人増として計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績を踏まえたうえで、サービス量を見込みました。

◆紀宝町

第４期における実績、障がいサービスの利用者の増を勘案して１人増として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

圏域内の障がい福祉サービス事業者等に新規参入を促します。

【地域移行支援】

施設入所者及び入院患者を対象に、地域生活に移行するための相談や居住の確保、サービス提供事業所への同行支援等を行います。

①第４期計画の実績及び第５期計画の見込量

(一月当たりの利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	1	1	1	2	2	2
	実績値		0	1	0			
御浜町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			

②現状

◆熊野市

見込量 1 件に対し実績も 1 件となっています。

◆御浜町

実績としては、見込量 1 件に対して実績は 0 件で、利用実績はありませんが、いつでも支給決定ができる体制をとっています。

◆紀宝町

平成 29 年度に 1 人を見込んでいましたが、実績は 0 人となっています。

③課題

一般相談支援事業所が圏域内に 1 ヶ所のみとなっており、事業所の確保が必要です。

④第５期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第４期における実績はありませんが、２人の利用を見込んで計上します。

◆御浜町

第４期における実績はありませんが、１人の利用を見込んで計上します。

◆紀宝町

第４期における実績はありませんが、１人の利用を見込んで計上します。

⑤見込量を確保するための方策

入所施設、病院などから地域生活へ移行できるよう障がい福祉サービス事業者、病院、一般相談支援事業所との連携を図ります。

【地域定着支援】

施設や病院から地域生活へ移行した人や家族との同居から一人暮らしを移行した障がい者などに対し、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に対する相談や対応を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(一月当たりの利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	1	1	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			
御浜町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		0	0	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			

②現状

紀南地域において、それぞれの市町で利用を見込みましたが実績はありません。地域定着支援を進めていくためには一般相談支援事業所との連携強化が必要となっています。

③課題

一般相談支援事業所が圏域内に1ヶ所のみとなっており、事業所の確保が必要です。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第4期における実績はありませんが、1人の利用を見込んで計上します。

◆御浜町

第4期における実績はありませんが、1人の利用を見込んで計上します。

◆紀宝町

第4期における実績はありませんが、1人の利用を見込んで計上します。

⑤見込量を確保するための方策

入所施設、病院などから地域生活へ移行できるよう障がい福祉サービス事業者、病院、一般相談支援事業所との連携を図ります。

3 地域生活支援事業の実績と見込量

(1) 相談支援事業

障がい者、障がい児の保護者、障がい者等の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などを行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行います。

① 第4期計画の実績及び第5期の見込量

(実施個所数)

単位			平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
箇所	紀南地域	見込量	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1			

② 現状

障がい者相談支援事業については、「紀南圏域障がい者総合相談支援センターあしすと」を熊野保健所棟内に設置し、専門的な相談対応ができるように3障がいに対する相談支援体制を整えています。平成29年度には、「障がい者就業・生活支援センター Colors」を設置し、就労支援に関する相談の強化を図っています。Colorsでは、障がいのある方からの相談に応じ、必要な指導・助言を行うとともに、ハローワーク、特別支援学校などの関係機関との連絡調整、そして事業主に対する雇用管理に関する助言などを行っています。そのほかにも職場実習先の開拓・あっせん、各種就職支援措置の活用、就職後の職場定着支援などを行っています。

相談件数は、平成27年度は337人(熊野市174人、御浜町70人、紀宝町93人)、4,108件(熊野市2,128件、御浜町586件、紀宝町1,394件)、平成28年度は336人(熊野市180人、御浜町70人、紀宝町94人)、4,287件(熊野市2,526件、御浜町841件、紀宝町920件)、平成29年度は413人(熊野市194人、御浜町58人、紀宝町161人)、4,466件(熊野市2,868件、御浜町564件、紀宝町1,034件)となっています。

③ 課題

- 平成29年度については、身体・知的相談支援専門員が不在となっており、専門的に必要な支援が提供できない状況となっています。
- あしすと、Colorsの認知度が十分でないことから地域住民等に周知を徹底する必要があります。

④ 第5期計画の見込量の考え方、見込量を確保するための方策

障がいのある方やその家族が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、一貫した支援が受けられる相談支援体制の構築を行うとともに相談支援事業者の確保、相談支援事業の充実を図ります。また、相談を必要とする人が利用できるよう相談支援センターの周知を行います。

(2)成年後見制度利用支援事業

障がい者、障がい児の保護者、障がい者等の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などを行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行います。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(延利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/年	1	1	1	1	1	1
	実績値		1	1	0			
御浜町	見込量		0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		1	0	0			

②現状

◆熊野市

申立て費用、手数料のみの利用となっています。

◆御浜町

成年後見制度を利用している方はいますが、この制度を活用しての実績はありません。

◆紀宝町

平成 27 年度に 1 名の利用がありました。やむを得ない措置から療養介護の利用につながることができました。

③課題

今後、成年後見制度を利用される方が増えていくと予想されます。制度の周知をしっかりと行う必要があります。また、予算措置等を含めて制度を利用するために具体的な検討が必要です。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第4期の実績を勘案して1人として計上します。

◆御浜町

本人もしくは親族申立による利用にあたっては、引き続き支援を実施していきます。今後は、状況に応じて首長申立による事業を継続的に実施していくうえでの利用者の見込みとしました。

◆紀宝町

平成 27 年度に 1 名の利用があり、今後の利用を見込み 1 人として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

制度の周知・啓発に努め、同制度の利用機関が円滑に進むよう市町社会福祉協議会やその他関係機関との連携を図ります。

(3)日常生活用具給付等事業

重度障がい者等に対し、日常生活用具の給付や貸与をすることにより、日常生活の便宜や福祉の増進を図ります。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(延給付件数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	件/年	697	733	745	708	698	688
	実績値		710	785	689			
御浜町	見込量		330	330	330	330	330	330
	実績値		252	244	250			
紀宝町	見込量		442	442	442	472	472	472
	実績値		403	475	464			

②現状

◆熊野市

排泄管理支援用具(ストマ)の支給量が平成 28 年度まで増加傾向でしたが、平成 29 年度から減少傾向となっています。その他はほぼ見込量どおりの実績となっています。

◆御浜町

ストマの支給が主となっています。その他、FAX 機や紙おむつ等の支給がありました。

◆紀宝町

排泄管理支援用具のストマ用装具の給付が大半を占めています。また、難病患者への給付も増加しています。

③課題

ストマ用装具の給付が大半ですが、支給限度額を超えて自己負担される方が多く見受けられ、限度額の検討が必要です。

④第5期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第4期の実績を勘案して計上します。介護・訓練支援用具、住宅改修費は1件、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具は2件、排泄管理支援用具は700件として計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績を踏まえたうえで、サービス量を見込みました。引き続き、障害のある人が生活できるよう給付を行っていきます。

◆紀宝町

第4期の実績を勘案して計上します。介護・訓練支援用具、住宅改修費は3件、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具は

9 件、排泄管理支援用具は 460 件として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

利用者のニーズに応じた支援用具の給付に努めます。

(4)移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(実利用者数と延利用時間数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/年	15	15	15	15	15	15
	実績値		10	13	14			
御浜町	見込量		5	6	7	5	5	5
	実績値		1	1	1			
紀宝町	見込量		8	9	10	9	10	11
	実績値		10	11	8			
熊野市	見込量	時間/年	300	300	300	480	480	480
	実績値		336	414	383			
御浜町	見込量		660	720	720	100	100	100
	実績値		31	57	53			
紀宝町	見込量		500	530	560	450	500	550
	実績値		385	373	404			

②現状

◆熊野市

見込量に対して実績は若干下回っていますが、実利用者数は増加傾向にあります。

◆御浜町

利用人数の見込量に対し実績は少ないですが、一人あたりの利用日数は年々増加しています。

◆紀宝町

見込量に対して実績は少ない状況となっています。これは、転出等により利用者が減少したためです。

③課題

利用者の利便性を向上させるために事業所の拡大が必要です。また、地理的、交通機関状況により、ニーズは高くサービスの利用は増加傾向になると予想されることから、制度の周知に加え、紀南圏域でのサービス支給内容の調整が必要となっています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

実利用者数は、第 4 期の実績から 15 人として計上します。延利用時間については 32 時間として計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績を勘案し、サービス量を見込みました。

◆紀宝町

実利用者数は、第 4 期の実績から 9 人として計上します。毎年 1 人の増加を見込み、延利用時間については 50 時間として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

実施事業所の確保を図るため、新規参入を促します。

(5)地域活動支援センター事業（日中一時支援事業を含む）

地域活動支援センターを通じて、障がい者等に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を図ります。また、障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練、その他の支援を行います。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

(実利用者数と延利用回数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/年	44	45	46	45	45	45
	実績値		44	47	41			
御浜町	見込量		19	20	20	17	17	17
	実績値		15	16	16			
紀宝町	見込量		15	16	17	15	15	15
	実績値		14	10	14			
熊野市	見込量	人日/年	1,584	1,620	1,656	2,250	2,250	2,250
	実績値		2,015	2,142	2,052			
御浜町	見込量		660	720	720	1100	1100	1200
	実績値		865	1155	1160			
紀宝町	見込量		250	300	350	375	375	375
	実績値		275	220	360			

②現状

◆熊野市

見込量に対して利用者数は少ないですが、1 人あたりの利用回数は増えています。

◆御浜町

見込量に対し実績は少ないですが、一人あたりの利用日数は年々増加しています。

◆紀宝町

見込量とほぼ同量の利用実績になっています。

③課題

ニーズは高く利用度も増加傾向になると予想されることから、制度の周知に加え、紀南圏域でのサービス支給内容の調整が必要です。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第 4 期の実績から利用者数は 45 人として計上し、延利用回数は 50 回を基準として計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績を踏まえたうえで、サービス量を見込みました。

◆紀宝町

第 4 期の実績から利用者数は 15 人として計上し、延利用回数は 25 回を基準として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

事業の確保にむけ、障がい福祉サービス事業者等に新規参入を働きかけます。また、利用が促進されるよう事業の周知に努めます。

(6)意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等（以下「聴覚障がい者等」といいます。）に、手話通訳者等を派遣します。

①第 4 期計画の実績及び第 5 期計画の見込量

（延利用者数）

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/年	3	3	3	2	2	2
	実績値		2	1	1			
御浜町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		0	0	2			
紀宝町	見込量		1	1	1	4	4	4
	実績値		0	6	2			

②現状

◆熊野市

三重県聴覚障がい者協会と委託契約を締結して、地域の催し事、病院への派遣などを行っています。

◆御浜町

利用者数は少ないですが、必要なサービスです。コミュニケーション支援事業につきましては、会話の手段として正確な情報を伝えることができています。御浜町手話サークル おれんじに委託をしています。

◆紀宝町

コミュニケーション支援事業については、三重県聴覚障がい者協会に委託をし、手話通訳者の派遣を行っています。

③課題

制度の周知が不十分であることから周知啓発が必要となっています。

④第 5 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第 4 期の実績から 2 件として計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績を踏まえたうえで、サービス量を見込みました。

◆紀宝町

第 4 期の実績から 4 件として計上します。

⑤見込量を確保するための方策

制度の周知に努め、三重県聴覚障がい者協会と連携を図り、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行っていきます。

(7)訪問入浴サービス事業

地域における障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、障がい者等の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

①第4期計画の実績及び第5期計画の見込量

(延利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/年	3	3	3	3	3	3
	実績値		3	3	3			
御浜町	見込量		0	0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			

②現状

◆熊野市

見込量に対し、見込どおり実績は3人となっています。

◆御浜町

利用者はいませんが、必要に応じ支給をしていきます。

◆紀宝町

見込量1人に対して実績は0人となっています。社会福祉協議会への委託により、利用が可能となっています。

③第5期計画における見込量の考え方

◆熊野市

第4期の実績から3人として計上します。

◆御浜町

今後のサービスの利用は見込んでいませんが、必要に応じて支給を検討していきます。

◆紀宝町

第4期の実績はありませんが、今後も社会福祉協議会と連携し、支給をしていきます。

④見込量を確保するための方策

事業の確保に努め、利用が促進されるよう事業の周知に努めます。

1 障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制の確保

障がい児については、子ども・子育て基本法(平成 24 年法律第 65 号)第 2 条第 2 項において、「子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない」と規定されていること及び同法に基づく教育、保育等の利用状況を踏まえ、居宅介護や短期入所等の障がい福祉サービス、障がい児通所支援等の専門的な支援の確保及び共生社会の形成促進の観点から、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関とも連携を図った上で、障がい児及びその家族に対して、乳幼児から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図ることが重要です。

(1)地域支援体制の構築

児童発達支援センターを地域における中核的な支援施設として位置づけ、障がい児通所支援等を実施する事業所と連携し、体制整備を図る必要があります。

(2)保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援

障がい児通所支援については、子育て支援担当部局と連携し、障がい児の早期発見支援等については母子保健施策や小児慢性特定疾病施策との連携を図るとともに、就学時及び卒業時においては障がい福祉サービス事業所や教育委員会等と連携し、体制整備を図る必要があります。

(3)地域社会への参加・包容の推進

保育所等訪問支援を活用し、障がい児通所支援事業所が保育所等での支援に協力できるような体制整備を図る必要があります。

(4)特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備

- ア 重症心身障がい児に対する支援体制の充実を図る必要があります。
- イ 医療的ケア児に対する支援体制の充実を図る必要があります。
- ウ 強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい児に対する支援体制の充実を図る必要があります。
- エ 虐待を受けた障がい児等に対する支援については、状況に応じた支援を行うように努めます。

(5)障がい児相談支援体制の確保

障がい児相談支援は、本人や家族に対して相談支援を行い、関係機関を繋ぐ中心となる重要な役割があり、質の確保や支援の提供体制の構築を図る必要があります。

2 障がい児通所支援等の提供体制の確保に係る目標

(1)重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

①第1期計画における目標値

項目	数値	考え方
【目標値】 児童発達支援センターの設置	1ヶ所	※平成32年度末までに圏域内で設置する。
【目標値】 保育所等訪問支援の実施	—	※平成32年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

②目標達成のための方策

すでに圏域内に児童発達支援センターが設置されていることから、児童発達支援センターと連携して保育所等訪問支援を利用できる体制の構築に努めます。

(2)主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

①第1期計画における目標値

項目	数値	考え方
【目標値】 主に重症心身障がい児を支援する事業所の確保	1ヶ所	※平成32年度末までに、主に重症心身障がい児及び放課後デイサービス事業所を圏域で確保する。

②目標達成のための方策

事業所の確保については、圏域内の関係機関と協議を行い、設置を目指します。

(3)医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

①第1期計画における目標値

項目	数値	考え方
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1	※平成30年度末までに松阪多気圏域、伊勢志摩圏域、紀北圏域、紀南圏域の16市町で設置する。

②目標達成のための方策

松阪多気圏域、伊勢志摩圏域、紀北圏域、紀南圏域の16市町と各圏域の相談支援センター、関係病院機関等で構成する三重県南部医療的ケア地域支援連携会議を医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場とし、適切な支援が提供できるよう協議します。

3 障がい児通所支援及び障がい児相談支援の実績と見込量

(1) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援など療育支援を提供します。

① 第 4 期計画の実績及び第 1 期計画の見込量

(一月当たりの利用者数と平均利用日数総数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	5	5	5	12	12	12
	実績値		5	9	9			
御浜町	見込量		5	5	5	3	3	3
	実績値		6	3	2			
紀宝町	見込量		11	12	13	10	10	10
	実績値		11	10	10			
熊野市	見込量	人日/月	100	100	100	240	240	240
	実績値		101	154	168			
御浜町	見込量		80	80	80	66	66	66
	実績値		115	53	39			
紀宝町	見込量		198	216	234	200	200	200
	実績値		209	187	177			

② 現状

◆熊野市

利用者は 9 人となっており、見込みに対して約 2 倍の利用となっています。

◆御浜町

見込量は、平成 27～29 年度 5 人と見込んでおりましたが、実績値は平成 27 年度 6 人、平成 28 年度 3 人、平成 29 年度 2 人となっています。

利用については、地域性や保育時間等の問題があり、町内の保育所を希望される方もいます。

◆紀宝町

見込み量に対して利用者は減少となっていますが、紀宝町内に事業所があることにより、利用しやすくなっています。今のところ、希望者はすべて受け入れができています。

③ 課題

紀南地域の児童発達支援については、紀宝町に 1 箇所事業所があり、サービスを提供しております。定員は 20 人となっていますが、定員を超えた利用状況となっています。

④ 第 1 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者の二一ズから利用者数は 3 人増の 12 人を見込みます。利用日数は、

平成 29 年度実績における 1 人 1 月当たりの平均利用日数 20 日と見込み計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績から、利用者は 3 人を見込みます。利用日数は、1 人 1 月あたり 22 日で計上します。

◆紀宝町

平成 29 年度の利用実績と同じ 10 人を見込みます。利用日数は 1 人 1 月あたり 20 日で計上します。

⑤見込量を確保するための方策

今後、利用者が見込みよりも増となる場合には、事業所の拡充を促します。また、多様なニーズに応じるため、一般保育所との併用利用を検討します。

(2)放課後等デイサービス

学齢期を対象として、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を継続的に提供します。

①第 4 期計画の実績及び第 1 期計画の見込量

(一月当たりの利用者数と平均利用日数総数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	12	11	11	15	16	17
	実績値		10	11	12			
御浜町	見込量		5	5	5	7	7	7
	実績値		6	6	6			
紀宝町	見込量		11	12	13	15	16	17
	実績値		10	10	11			
熊野市	見込量	人日/月	156	143	143	225	240	255
	実績値		144	175	196			
御浜町	見込量		69	69	69	140	140	140
	実績値		77	86	80			
紀宝町	見込量		160	175	190	225	240	255
	実績値		132	125	145			

②現状

◆熊野市

利用者は微増となっており、支給量も同様となっています。事業所が市街地にあるため、交通手段など送迎の問題から利用できない方もいます。

◆御浜町

見込量は、平成 27～29 年度 5 名を見込んでおりましたが、実績値は平成 27～29 年度 6 名となっております。月当たりの利用料も見込量より増えて

おり、今後も増えることが予想されます。

◆紀宝町

紀宝町内に放課後等デイサービス事業所が無いいため、公立小学校に通学している児童は利用できていません。また、支援学校に通学している児童についても、普段の受け入れはおおむねできていますが、長期休暇等の利用は十分できていません。

③課題

- 紀南地域には、放課後等デイサービスの提供は2事業所となっており、いずれも熊野市内の事業所となっています。御浜町、紀宝町の障がい児は放課後等デイサービスの利用が困難な状況となっていることから、利用しやすい状況とするためには新たな事業所の設置が必要となっています。
- 送迎の問題から利用が困難な児童がいるのが現状となっています。
- 夏休みなどの長期休暇時は、利用人数が増加するため十分なサービス提供体制が整わない現状があります。

④第1期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者のニーズから利用増が見込まれることから、利用者数は3人増の15人を見込みます。利用日数は、平成29年度実績における1人1月当たりの平均利用日数15日と見込み計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績から、利用者は7人を見込みます。利用日数は、1人1月あたり20日で計上します。

◆紀宝町

紀宝町内に放課後等デイサービス事業所の開設が見込まれることから、利用者数は4人増の15人を見込みます。利用日数についても増加が見込まれることから、1人1月当たり15日と見込み計上します。

⑤見込量を確保するための方策

利用者のニーズから事業所の新規参入を促すとともに誰もがサービスを利用できるよう送迎のあり方について検討します。

(3)保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を提供します。

①第4期計画の実績及び第1期計画の見込量

(一月当たりの利用者数と平均利用日数総数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	1	0	0	2	2	2
	実績値		0	0	0			
御浜町	見込量		0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			
熊野市	見込量	人日/月	1	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
御浜町	見込量		0	0	0	1	1	1
	実績値		0	0	0			
紀宝町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		0	0	0			

②現状

紀南地域において保育所等訪問支援は、3市町とも今まで実績がない状況となっています。

③課題

保護者、保育所等に対するサービスの周知が十分とは言えない状況があります。

④第1期計画の見込量の考え方

◆熊野市

利用者数については2人を見込み、利用日数については1人1日あたりの平均利用日数1日と見込み計上します。

◆御浜町

利用者数については1人を見込み、利用日数については1人1日あたり平均利用日数1日と見込み計上します。

◆紀宝町

利用者数については1人を見込み、利用日数については1人1日あたり平均利用日数1日と見込み計上します。

⑤見込量を確保するための方策

事業所と連携し、利用者のニーズに応じたサービスを提供するとともに利用者や保育所等の関係者に事業内容の周知に努めます。

(4)居宅訪問型児童発達支援

重度の障がいがあり、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な障がい児に、その居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練などを行います。

①第 1 期計画の見込量

(一月当たりの利用者数と平均利用日数総数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月				0	0	0
	実績値							
御浜町	見込量					0	0	0
	実績値							
紀宝町	見込量					0	0	0
	実績値							
熊野市	見込量	人日/月				0	0	0
	実績値							
御浜町	見込量					0	0	0
	実績値							
紀宝町	見込量					0	0	0
	実績値							

②第 1 期計画の見込量の考え方

新たに創設されるサービスですが見込がないとし、0 人として計上します。

③見込量を確保するための方策

利用者のニーズ把握を行い、サービスの提供体制の構築を検討します。

(5)相談支援

障がい児通所支援や障がい福祉サービスの利用児童に、支給決定前のサービス等利用計画（案）の作成から支給決定後のサービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行い、さらに一定期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。

①第 4 期計画の実績及び第 1 期計画の見込量

(一月当たりの平均利用者数)

		単位	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
熊野市	見込量	人/月	3	2	2	4	4	4
	実績値		3	3	2			
御浜町	見込量		1	1	1	1	1	1
	実績値		2	1	2			
紀宝町	見込量		2	2	2	4	4	4
	実績値		3	3	3			

②現状

◆熊野市

熊野市内における障がい児に係る計画相談支援の事業所数は、実質 1 箇所となっており、多くのケースはセルフプランで対応しています。

◆御浜町

障がい児における、計画相談は保健師との関わり等があることから、保護者と一緒に作成していくセルフプランの利用もあります。

◆紀宝町

紀宝町内外の計画相談事業所で支援を行っています。セルフプラン利用の障がい児については、保護者の障がい受容や、手帳の取得等の機会に計画相談への切り替えを行っています。

③課題

- 紀南地域において、障がい児に係る計画相談支援の事業所は 6 箇所ありますが、現実的に計画相談支援事業の実績を有しているのが 2 事業所のみとなっており、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数と比較すると十分な支援を行っているとはいえない状況となっています。
- 利用者が計画相談支援を利用しやすいよう環境づくりが必要となっています。

④第 1 期計画の見込量の考え方

◆熊野市

第 4 期の利用実績から 4 人として見込み計上します。

◆御浜町

これまでのサービス実績を踏まえたうえで、サービス量を見込みました。今後も、ニーズに応じてセルフプランも検討しながら対応していきたいと思っています。

◆紀宝町

第 4 期の利用実績から 4 人として見込み計上します。

⑤見込量を確保するための方策

- 事業所と連携し、利用者数の確保を図ります。
- 既存の障がい福祉サービス提供事業所に対し、計画相談支援への新規参入を働きかけます。

1 計画の推進

(1)関係機関との連携

計画の推進にあたっては、福祉と保健・医療、雇用、教育との連携が重要であり、熊野市、御浜町及び紀宝町関係部局との連携はもとより、関係行政機関、障がい者関係団体及び福祉サービス事業者等との連携強化に努めます。

(2)実施状況の評価・分析

計画に基づき施策の実現が図られるよう、「紀南地域自立支援協議会」にて毎年度、PDCA サイクル方式により、事業の達成状況を把握して進捗管理を行うとともに、見込量の達成状況について評価を行います。

(3)計画の弾力的運用

計画の推進にあたっては、社会経済環境の変化や国の障がい者施策の動向を踏まえ、必要に応じて計画の弾力的運用に努めます。

2 相談支援事業の充実

(1)紀南圏域障がい者総合相談支援センター「あしすと」

三重県及び紀南圏域市町(熊野市、御浜町、紀宝町)は、圏域に居住する障がいのある人が年齢、障がい種別を超えて地域で安心して日常生活や社会生活が送れるよう、身体・知的・精神の 3 障がいに対応する総合的な相談支援事業を共同で実施します。

ア 障がい児等療育支援（県事業）

障がい児療育支援は、身近な地域で療育指導等がつけられるよう療育機能の充実を図るとともに専門的な療育機関との重層的な連携を図りながら、相談支援、障がい児サービスの情報提供・利用の調整等を行います。

三重県が平成 30 年度を以って事業の打ち切りを示していることから、今後の療育事業のあり方について検討します。

イ 身体障がい者・知的障がい者相談支援（3 市町事業）

在宅の重症心身障がい(児)者、知的障がい(児)者、身体障がい(児)者及び保護者・家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。また、障がい福祉事業者とのネットワークづくりや自立支援協議会と協働した研修会の企画・実施します。

ウ 精神障がい者相談支援（3 市町事業）

精神障がい者(児)及び保護者・家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。また、障がい福祉事業者とのネットワークづくりや自立支援協議会と協働した研修会の企画・実施します。

(2)紀南地域障がい者就業・生活支援センター「Colors」

障がい者の職業生活における自立を支援するため、就労を希望される障がいのある方、離職した方や離職のおそれがある方などに対し、必要な指導及び助言を行う相談支援を実施します。また、ハローワーク、福祉事務所、特定相談支援事業所、保健所など関係機関との連絡調整を行い、障がいのある方の状況に応じて必要な支援を行います。

3 医療的ケアが必要な方に対する支援の充実

医療的なケアが必要な方、常時介護を必要とする重度の障がいのある方等が地域で安心した生活を送ることができるよう相談支援、障がいサービスの提供体制の充実に努めます。

(1)支援体制、サービスの充実

医療的ケアが必要な重症心身障がい(児)者とその家族の状況把握に努めるとともにニーズに沿った支援体制の充実に努めます。また、在宅の重症心身障がい(児)者が利用できるよう日中の活動の場、移動手段、障がい特性に見合った専門的な支援員の確保に努めます。

(2)関係機関との連携

在宅の重症心身障がい(児)者を支援するために、三重県が実施する重症心身障がい(児)者相談支援事業との連携を図るとともに病院、障がいサービス事業者と支援体制の充実に努めます。

(3)レスパイト、緊急時の体制

圏域内の公立病院等において、重症心身障がい(児)者の家族に対するレスパイトや緊急時における受け入れ体制の構築を目指します。

第 6 章 地域における障がい福祉の推進にあたって

1 自立支援協議会の開催

紀南地域自立支援協議会において、共通課題への対応策の検討、関係機関とのネットワークの構築、障がい福祉計画の意見聴取などを行います。

必要な事項は、紀南地域自立支援協議会に諮り、適宜、「身体障がい（児）者」、「知的障がい（児）者」、「精神障がい者（地域生活移行）」、「障がい者就業・生活支援」、「発達支援」等の専門部会にて検討を行い、よりよい地域生活が送れるように協議の場を設けます。

2 障がい者虐待防止センターの設置等

平成 24 年 10 月に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障がい者虐待の防止や虐待を受けた障がい者の保護等を図るため体制の強化について検討します。

障がい者虐待の禁止や虐待を発見した時の通報義務等の広報啓発を図ります。

3 障害を理由とする差別の解消に向けた取組

平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に努め、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指します。

4 障害者就労施設等からの物品の調達等の推進

平成 25 年 4 月に施行された「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等が供給する物品および役務に対する需要の増大を図り、障害者就労施設等で就労する障害者等の工賃引上げ、自立の促進に努めます。

5 広報啓発活動の充実

障害福祉サービスの利用促進に繋げていくために、障害福祉サービス等のサービス内容や社会資源などの情報を盛り込んだ資源マップ等を作成し、制度の周知を図ります。また、研修会などを通じて障がい理解に向けた啓発活動を促進していきます。

6 重症心身障がい児（者）の地域資源の検証

重症心身障がい児（者）の課題を、自立支援協議会部会で検討していきます。ニーズや地域資源等を検証し、代替えサービスや資源の確保に努めていきます。

7 成年後見制度利用のための支援

平成 28 年 5 月に施行された「成年後見制度利用促進法」に基づき、成年後見制度について、周知を図ると共に、成年後見制度が必要な事例を早期に発見し、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。

8 日常生活支援事業による支援

判断能力が十分でないために、適切な福祉サービスを受けることができない方などに、実施機関である社会福祉協議会と連携を図り、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理のお手伝いなどを行い、地域で自立した生活が送れるように支援します。また、成年後見制度との連携強化に努めます。

9 自動車運転免許取得・改造助成事業

障がい者に対し、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。また、障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用の一部を助成することで、就労その他の社会活動への参加を促進します。

10 障がい者雇用の推進

平成 30 年 4 月 1 日から障がい者雇用義務の対象として、これまでの身体、知的障がい者の他に精神障がい者も加わります。障がい者が地域の一員として共に暮らし、共に働くことを当たり前とするために、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター、特別支援学校など関係機関との連携を強化し、障がい者雇用の推進を図ります。

資 料

主なサービス提供基盤の整備状況

紀南地域における障がい福祉サービスの状況は、以下のとおりとなっております。障がい者が地域で自立生活を送るには十分な整備状況ではありませんが、近隣地域や関係機関が連携を図りながら整備を進めるよう、検討していく必要があります。

<障がい福祉サービス提供基盤>

熊野市

サービス名	施設種別	事業所・施設の名称
居宅介護		熊社協井戸訪問介護事業所 熊社協飛鳥訪問介護事業所 熊社協紀和訪問介護事業所 特定非営利活動法人たんぼぼ 特定非営利活動法人思いやり支援センターくまの 介護センターみやき 株式会社 光輝会 株式会社 熊野の樹
重度訪問介護		熊社協井戸訪問介護事業所 熊社協飛鳥訪問介護事業所 熊社協紀和訪問介護事業所 特定非営利活動法人たんぼぼ 特定非営利活動法人思いやり支援センターくまの 介護センターみやき 株式会社 光輝会 株式会社 熊野の樹
同行援護		熊社協井戸訪問介護事業所 熊社協飛鳥訪問介護事業所 熊社協紀和訪問介護事業所 株式会社 光輝会 株式会社 熊野の樹
行動援護		熊社協井戸訪問介護事業所
短期入所		身体障害者短期入所事業所 ケアホーム熊南 指定短期入所事業所紀南ひかり園
グループホーム		グループホームみんぐる 紀南ひかり園 若草 紀南ひかり園 友輪 紀南ひかり園 ジュピター 紀南ひかり園 ペガサス 共同生活援助事業所 熊野の里本館 共同生活援助事業所 熊野の里新館

熊野市

サービス名	施設種別	事業所・施設の名称
相談支援	指定特定相談支援	相談支援事業所 オランジュ 相談支援事業所 すまいるしーど 相談支援センターらいふ 熊社協井戸相談支援事業所 特定相談支援事業所ゆうなん
	指定障害児相談支援	相談支援センターらいふ 熊社協井戸相談支援事業所
	指定一般相談支援	相談支援事業所 オランジュ
施設	施設入所支援	身体障害者支援施設 ケアホーム熊南 紀南ひかり園
	生活介護	身体障害者支援施設 ケアホーム熊南 紀南ひかり園 熊野市障害者自立支援施設あゆみ事業所 グリーンプラザ 特定非営利活動法人あいあい（基準該当・尾鷲市） 特定非営利活動法人たんぽぽ（基準該当・熊野市） 有限会社みはま介護センター（基準該当・御浜町）
	就労継続支援 A 型	すまいるしーど
	就労継続支援 B 型	グリーンプラザ
	放課後等デイサービス	児童デイサービス事業所「ひかり」 放課後等デイサービスくぶくぶ
移動支援		社会福祉法人熊野市社会福祉協議会 特定非営利活動法人思いやり支援センターくまの 特定非営利活動法人あいあい（尾鷲市） 有限会社 ヒューマンメロディ（新宮市） 社会福祉法人和歌山県福祉事業団 ホームヘルプはーとふれんど（串本町） 社会福祉法人 実践（津市）
地域活動支援センター	地域活動支援センター	社会福祉法人熊野市社会福祉協議会「つみき」 NPO 法人 ゆうゆう会（新宮市）
日中一時支援	日中一時支援	医療法人紀南会 相談支援事業所オランジュ 社会福祉法人清光会 紀南ひかり園 社会福祉法人清光会 グリーンプラザ 社会福祉法人紀和会 ケアホーム熊南 特定非営利活動法人 まんまんらい 社会福祉法人 おおすぎれんげの里（大紀町） 社会福祉法人美熊野福祉会障害児者支援センター 虹（新宮市） 社会福祉法人美熊野福祉会 杉の郷（新宮市）

御浜町

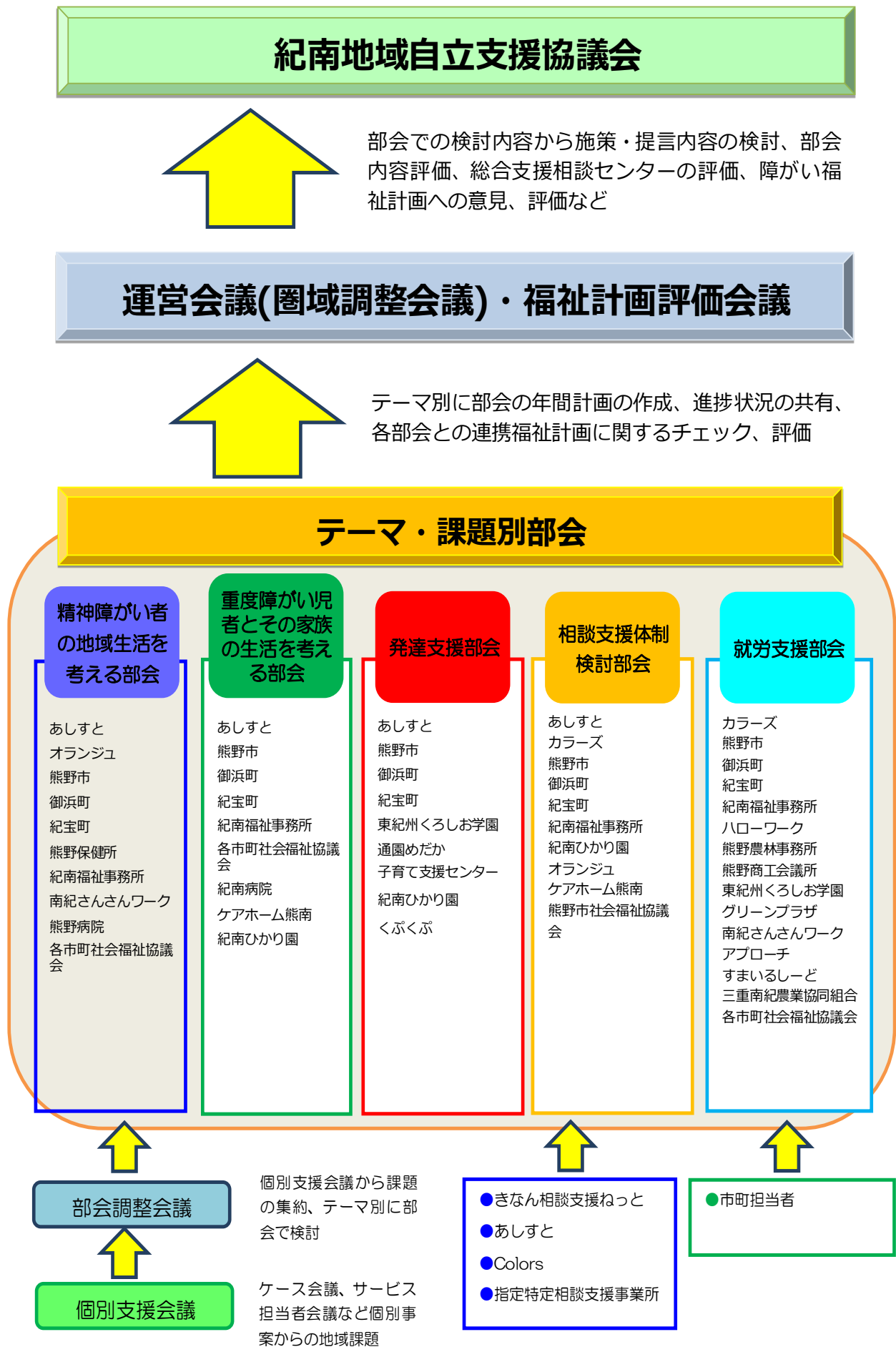
サービス名	施設種別	事業所・施設の名称
居宅介護		御浜町ヘルパーステーション NPO 法人 つどい 株式会社 ピース
重度訪問介護		御浜町ヘルパーステーション NPO 法人 つどい 株式会社 ピース
相談支援	指定特定相談支援	御浜町指定相談支援事業所 NPO 法人 つどい
	指定障害児相談支援	御浜町指定相談支援事業所 NPO 法人 つどい
施設	生活介護	NPO 法人 たんぽぽ（基準該当・熊野市） NPO 法人 つどい（基準該当・御浜町）
	就労継続支援 B 型	南紀さんさんワーク
移動支援		御浜町ヘルパーステーション NPO 法人 思いやり支援センターくまの（熊野市） NPO 法人 たんぽぽ（熊野市） NPO 法人 みかん（新宮市） 有限会社ヒューマンメロディ（新宮市） 訪問介護事業所 元気（新宮市） 有限会社 ひだまり（新宮市） NPO 法人 げんき会（四日市市）
地域活動支援センター 日中一時支援		社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会 社会福祉法人 清光会 紀南ひかり園（熊野市） 社会福祉法人 清光会 グリーンプラザ（熊野市） NPO 法人 まんまんらい（熊野市） 医療法人 紀南会 オランジュ（熊野市） 社会福祉法人 美熊野福祉会 障害児者支援センター虹（新宮市） NPO 法人 南紀会 南紀さんさんワーク

紀宝町

サービス名	施設種別	事業所・施設の名称
居宅介護		紀宝町社協ホームヘルプサービス 特定非営利活動法人 てとて 株式会社ハート・ハート紀宝24時間介護サービス
重度訪問介護		紀宝町社協ホームヘルプサービス 特定非営利活動法人 てとて 株式会社ハート・ハート紀宝24時間介護サービス
相談支援	指定特定相談支援	紀宝町社協ケアプランサービス 通園めだか 指定特定相談支援事業所 てとて
	指定障害児相談支援	紀宝町社協ケアプランサービス 通園めだか 指定特定相談支援事業所 てとて
施設	就労継続支援B型	アプローチ 福祉の店「アプローチ」
	児童発達支援	通園めだか
障害児通所支援	保育所等訪問	通園めだか
移動支援		特定非営利活動 てとて NPO法人 助けあいセンターみかん（新宮市） 有限会社ヒューマンメロディ介護センターピンポンパン新宮（新宮市） 社会福祉法人美熊野福祉会障害児者支援センター虹（新宮市） 有限会社 王子（新宮市） 和歌山県福祉事業団ホームヘルプはーとふれんど（新宮市） 介護サービスベスト・ケア（那智勝浦町） 有限会社 さら介護サービス（新宮市） 株式会社 アイドル（新宮市）
地域活動支援センター 日中一時支援		社会福祉法人紀宝町社会福祉協議会 特定非営利活動法人 てとて（井内てとて） 社会福祉法人清光会 紀南ひかり園（熊野市） 医療法人紀南会 オランジュ（熊野市） 社会福祉法人美熊野福祉会障害児者支援センター虹（新宮市） 社会福祉法人和歌山県福祉事業団生活介護事業所えん（新宮市） 社会福祉法人和歌山県福祉事業団障害者支援施設古座あさかげ園（串本町） 社会福祉法人清光会 グリーンプラザ（熊野市） 社会福祉法人美熊野福祉会 障害者支援施設 杉の郷（新宮市） 社会福祉法人紀和会 ケアホーム熊南（熊野市）

紀南地域自立支援協議会体制図

平成30年3月31日現在



紀南地域障がい福祉計画策定委員

団 体 名	氏 名
紀南地域自立支援協議会会長 社会福祉士会	古畑 浩行
紀南ひかり園	柳本 賢一
熊野市身体障害者福祉連合会	森岡 寛佳
熊野商工会議所	齋藤 公己
通園めだか	下口 公未佳
紀宝町手をつなぐ親の会	松場 宏
紀南ひかり園	柳本 賢一
ケアホーム熊南	日比 ゆゆこ
紀南病院	金井 秀史
熊野病院	今西 裕隆
熊野市社会福祉協議会	桃原 孝
御浜町社会福祉協議会	林 義尊
紀宝町社会福祉協議会	濱田 武利
三重県特別支援学校 東紀州くろしお学園	上ノ坊 正明
尾鷲公共職業安定所 熊野出張所	峪口 まなみ

第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画

平成 30 年 3 月

熊野市福祉事務所 〒519-4392 熊野市井戸町 796 番地
TEL 0597-89-4111 (代)

御浜町健康福祉課 〒519-5292 御浜町大字阿田和 6120 番地 1
TEL 05979-3-0515

紀宝町福祉課 〒519-5701 紀宝町鵜殿 324 番地
TEL 0735-33-0339